

おんしやく No. 208 令和5年6月 議会だより

CONTENTS

令和5年第1回定例会

- 特集 令和5年度一般会計当初予算…P 2～5
- 一般質問と議案審議結果……………P 6～17
- 議員定数を12人から10人に…… P18
- 全員協議会を開催……………P20～21
- 郡議長会主催 議員研修会を開催… P22



多世代交流事業

～梅ジュース作り～



5月29日に御宿小学校内の放課後児童クラブの児童（43名参加）やボランティアの皆さんをはじめ、三育学院大学の学生と一緒に梅ジュース作りが実施されました。

児童は教わりながら梅や氷砂糖を計量し、容器に詰める作業を行いました。今後梅ジュースを試飲する予定です。

この事業は、高齢者と子どもが一緒に交流することで高齢者は生きがいづくり、子どもは様々な世代とコミュニケーションを取る経験から心の豊かさを育むことを目的としています。

令和5年度において 新たに取り組む施策

町の予算・決算の状況は
ホームページで公開されています。



今年度新たに取り組む事業の中で、議会が注目した事業をピックアップします。

注目事業

● B&G 体育館屋根改修工事

5,937万8千円

B&G 海洋センターの雨漏り改善による施設の長寿命化と利用状況の回復に努めます。



▲ B&G 海洋センターの体育館で実施されたわくわくスポーツ教室の様子

● 御宿町地域公共交通計画策定経費

763万4千円

地域公共交通の維持・充実を図るため、地域公共交通計画を策定します。



▲「エピアミー号のおかげで非常に助かっています」と話していました。

● 千葉県誕生 150 周年記念事業

(日西墨友好の絆記念日式典)

501万6千円

日本・スペイン・メキシコの友好の絆を後世に伝え、より深めるために、町民及び関係団体と協働により日西墨友好の絆記念日事業を実施します。

● コンビニ交付システム導入・運用事業 / 旅券関係事務事業

301万1千円

マイナンバーカードによるコンビニ交付システム事業が10月頃から開始予定です。コンビニで住民票や印鑑登録証明書などが発行できるようになります。また、役場窓口にて旅券事務受付及び交付が10月頃より開始され、円滑に行えるよう努めます。



▲ 役場窓口の様子

● 地域防災計画の改訂業務委託

605万円

各地で発生した災害の教訓を踏まえ、地域防災計画を見直すことにより、地域防災力の向上を図るものです。

3月定例議会において、今年度の当初予算をはじめ、人事案や条例改正などを審議し、いずれも可決しました。

一般会計の予算は37億1,700万円で、前年度比2.2%増の7,900万円の増加となりました。慎重に審議した結果、議員から次のような質疑があり、町長や担当課長から答弁がありました。

質疑&応答

● 全町公園課の活動状況

Q 全町公園課の発足から1年経ち全体的な活動状況は。

A 環境保全に加えて公衆トイレの維持管理やメキシコ記念塔、月の沙漠記念公園の管理など、環境整備や景観美化に取り組んできた。

これまで実施してきた事務内容をさらに磨きをかけて、課題や優先度を整理しながら、段階的にステップアップをするように努めていく。



▲環境整備員による海岸清掃の様子

● 水質検査結果の公表

Q 水質検査の結果はなぜ公表していないのか。

A 水質は天候等の状況により大きく変わり、あくまで河川管理、生活排水等の状況を知る上での参考数値として使用しているため、公表は控えている。



▲町内の12か所で水質検査が行われています。
(写真：清水川)

● ふるさと納税による収入額

Q ふるさと納税による町への寄付金額を伸ばすため、積極的な対策を取るべきではないか。

A 横断的組織としてふるさと納税研究部会を検討したい。

● 御宿台区の町有地の樹木伐採

Q 町有地樹木伐採委託700万円の詳細は。

A 平成30年度の調査に基づき、令和元年度より計画的に危険度が高い所から順次伐採をしており、令和5年度はヤシの木通りを伐採する予定である。



▲御宿台区のヤシの木通り

● 電子入札の導入状況

Q 電子入札の導入の見込みは。

A 令和6年度の導入を目指し、条例や規則等の整備を含めて準備している。

● 上水道運営費補助金の増額理由

Q 前年度と比べて上水道運営費補助金を1,500万円増額した理由は。

A 留保資金があるため前年度は500万円であったが、会計が厳しい状況のため、2,000万円にした。

● 議員選挙の人数の見込み

Q 議員選挙の公費負担は514万3,000円だが、何名分を見込んでいるのか。

A 前回の町議会議員選挙の立候補者数等を踏まえ、19名を見込んでいる。

● アワビの種苗放流の詳細

Q アワビの種苗放流の令和5年度の実施予定は。

A クロアワビを230kg放流予定でいる。メガイとマダカは放流する稚貝を育てる環境が整っていないため、現在未定である。



▲アワビの種苗放流

● 学校給食無償化の検討

Q 学校給食の無償化は検討しているのか。

A 給食費は今後国・県の動きの状況を勘案しながら、予算も考慮に入れて検討していきたい。

● システム導入により教員の業務削減

Q 校務支援システム整備委託84万4,000円の内容は。

A 教師の働き方改革を踏まえ、今までバラバラだったデータを一元化でき、成績や出欠を通知表に反映することが可能で、身体測定等のデータ入力も出来る。

Q 教員の負担が削減されるのか。

A 教員の負担が削減されるだけでなく、成績を転記する際の間違いを防げる。

Q サイバー攻撃やテロによる情報漏洩の対策は。

A システムの導入を委託するため、大きな心配はしていない。町においてデータの管理を行う。

● 月の沙漠通りの整備

Q 月の沙漠通りにヤシの植栽予定はあるのか。

A ヤシの植栽の予算は組んでいないが、令和5年度は土壌の試掘を数箇所行い、ヤシの木が生育できるよう改善も含めて検討したいと考えている。



▲月の沙漠通り

● 小型合併浄化槽の普及啓発

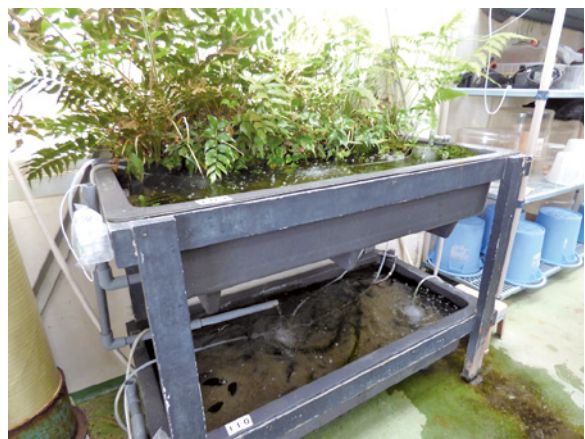
Q 現在の小型合併浄化槽の予算ベースで、町の污水適正処理構想の目標設定に達するの。達しない場合は何か方法等を考えているのか。

A 合併浄化槽の設置基数は年間35基を目標としている。過去5年間の平均設置基数は約20基程度と目標を下回っているため、合併浄化槽への転換の普及啓発や広報活動に努めていきたいと考えている。

● 御宿産ミヤコタナゴの絶滅防止

Q 公民館で実施するビオトープ水槽の詳細は。

A ミヤコタナゴの保存のため、海洋生物環境研究所が取り組んだ同じ方法で、カメラで撮影することによりモニターで見れる水槽を公民館に設置する。



▲海洋生物環境研究所に設置してあるミヤコタナゴを飼育している水槽

● 介護職員初任者研修の受講状況

Q 介護職員初任者研修受講助成事業において、今まで何人の受講者に補助を行い、何人が介護施設に就職したのか。

A 平成27年度から事業を実施しており、令和元年度に3件、令和4年度は現在2件の受講がある。町では就業しているかは把握していないが、受講者は全員資格を有しているため、ホームヘルパーの活動が出来る方と把握している。

● 町税過年度過誤納の状況

Q 過誤納還付金 300万円の支出状況は。

A 過誤納の還付金は、更正等があった場合に支出するもの。令和4年度に事務誤り等の防止マニュアル等を作成し、誤りに基づく還付が発生しないように対応している。マニュアルは随時更新をし、事務誤りが発生しないように努めていく。

● 介護予防・生活支援サービス事業費の減額

Q 介護予防・生活支援サービス事業の委託料が減額の理由は。

A 介護予防教室などの効果により、生活支援サービスが必要な方が減ったことで委託料が減少している。



▲巡回型元気いきいき教室の様子

その他の会計予算

一般会計予算の他に4つの会計予算を可決しました。

水道事業会計

収益的収入	3億3,160万6千円	前年度比	12.1%増
収益的支出	3億7,018万1千円	〃	8.4%増
資本的収入	1億8,234万2千円	〃	652.5%増
資本的支出	2億7,545万1千円	〃	43.8%増

国民健康保険特別会計

歳入歳出予算総額	11億544万6千円	前年度比	2.1%減
----------	------------	------	-------

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算総額	1億8,847万1千円	前年度比	4.7%増
----------	-------------	------	-------

介護保険特別会計

歳入歳出予算総額	10億8,479万8千円	前年度比	1.5%増
----------	--------------	------	-------

《介護保険特別会計予算に対する質疑応答》

介護予防効果があるのか



Q サービス受給者数が減少したのは、介護予防事業の取組みの効果や参加者が増加しているからだと思うがどうか。

A 参加者が増加しており、介護予防事業の効果だと思っている。

※質疑応答は一部を掲載します。

令和5年第1回定例会

3月8日、9日、14日

一般質問

3月8日に行われた一般質問では、4名の議員が登壇し、町政全般について現状や方針を問いました。

質問順番	質問事項	質問議員
1	1. 令和5年度の重点施策について 2. メキシコ・スペイン交流関係事業の実施について 3. 少子化対策について 4. 御宿小学校の更新について 5. 副町長を就かせる考えはあるか	貝塚 嘉軌
2	御宿町 地方創生の対策と現状について 1. 人口減少対策 特に若者の移住定住受け入れ体制づくり 2. 高齢者が住み続けられる環境づくり 3. 町の経済の活性化と財政対策	堀川 賢治
3	1. CCRC事業の検証と今後の対策について 2. 委員会等のあり方について 3. 庁舎内のチームワーク体制の構築について	田中とよ子
4	1. 住民参加のまちづくりについて (1) 口先だけではない、本当の住民参加のまちづくりを進めるために、どのような工夫や努力をしているか (2) 大事なことは、意見の異なる住民同士や行政、議会、有識者などが対話を重ねた上で決定する、という新たな仕組みづくりに挑戦する意思があるか	北村 昭彦

詳細は👉 P 8～11

提出議案と審議結果

3月8日 日程第1号

各議案の説明は👉 P12～18

議案番号	件名	結果
議案第1号	御宿町監査委員の選任について	同意
議案第2号	御宿町教育委員会委員の任命について	同意
議案第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第4号	指定管理者の指定について	可決
議案第5号	指定管理者の指定について	可決
議案第6号	御宿町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決
議案第7号	御宿町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	可決

3月9日 日程第2号

議案番号	件名	結果
議案第8号	職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第10号	御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第11号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第12号	御宿町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第13号	御宿町放課後児童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第14号	御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第15号	御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第16号	第9次御宿町行政改革大綱の策定について	可決
議案第17号	第5次御宿町総合計画の策定について	可決
議案第18号	令和4年度御宿町水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議案第19号	令和4年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第20号	令和4年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第21号	令和4年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第22号	令和4年度御宿町一般会計補正予算(第7号)	可決
議案第23号	令和5年度御宿町水道事業会計予算	可決
議案第24号	令和5年度御宿町国民健康保険特別会計予算	可決
議案第25号	令和5年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第26号	令和5年度御宿町介護保険特別会計予算	可決
議案第27号	令和5年度御宿町一般会計予算(説明まで)	—

3月14日 日程第3号

議案番号	件名	結果
議案第27号	令和5年度御宿町一般会計予算	可決
発議第1号	御宿町議会個人情報保護条例の制定について	可決
発議第2号	御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決



貝塚 嘉軒 議員

令和5年度の重点施策は何か

町長 — 御宿駅西側遊休地計画や駅バリアフリーを促進したい

●今年度の重点施策は

Q 町の活性化対策事業について、令和5年度は何を重点的に実施するのか。町の方向性について、町長の考えを聞きたい。

A 令和5年度は、全町公園課を設置して2年目なので、町内の各種施設、景観の改善を進め、御宿駅西側遊休地の計画促進のため、本格的に準備に入りたい。御宿駅バリアフリー化の促進は、方向性を定め、一歩前に進みたい。この2つについては、総合計画前期基本計画に重点課題として挙げており、方向性が決まり次第、予算措置をしたい。

また、商業、医療、行政などの地域課題の解決に向け、デジタル化を進めるとともに、公共施設総合管理計画に基づき、該当施設の大規模改修等を実施していきたい。

観光面では、おもてなし誘客事業や観光面における地域おこし協力隊を募集し、体験型観光などを企画し、インバウンド観光などを振興していきたい。

また、本年は千葉県生誕150周年なので、9月30日の絆記念日に合わせ、日西墨友好絆記念事業を開催したい。

(答弁者：町長)

御宿は観光立町であるが、近年、飲食店や民宿などの宿泊業の廃業が多くなっている。ぜひ、観光政策を見直していただいて、観光産業の育成や年間を通して人が訪れるような政策を実施していただきたい。

●少子化対策について

Q 少子化対策として、特に子育て世代に対する移住定住対策について今後10年、20年先を見据えたビジョンをどのように考えているのか。

A 一般的な移住定住対策については、※UIJターンによる企業就業者の創出事業などを引き続き実施するが、現在児童福祉を含め、子育て・教育施策の充実を図っていかねければならないと考えている。児童福祉事業として出産育児祝金事業や児童手当支給事業を、また健康維持増進事業として子ども医療費の無料化など、様々な助成事業を継続して、一層の充実を図る。

駅西側遊休地の有効利用について、御宿台区を中心とした町内全域における移住定住につながるような構想を駅裏遊休地に展開したい。

(答弁者：町長)

●御宿小学校の更新について

Q 小学校の更新については、アンケートを重要視して検討しているということだが、町に移住者が来たとしても、この先5年後10年後

子どもは今の倍にはならないので、小学校を新しく建てることについて、もっと考えるべきではないか。また、中学校の傍に建てた場合、共有するグラウンドや体育館などは、全く支障がないのか。町長の考えを聞きたい。

A 現在建設候補地の選定を進めている。できるだけ早く候補地を決定し、設計事務に入り、令和8年度末の完成を目指すしたい。

また、小学校更新に係る基本コンセプトは、①東日本大震災を教訓に、津波対策として高台への配置が望ましいこと ②教育環境にふさわしい自然環境であること ③小中連携一貫教育を見据えた方向性であること ④財政需要を勘案することとしていた。今回説明会やアンケート調査、教育施設検討委員会で行った様々な貴重な意見を可能な限り取り入れて、4つの基本的な考え方に照らし合わせながら候補

地を決定し、事業を進めたい。

(答弁者：町長)

●副町長の就任について

Q 副町長は、平成31年に退任以来不在となっている。そのため、各課の事業や、各課をまたぐプロジェクトチームのような事業などが、なかなか進まないということが多いように感じる。そのような状況に対応するために、副町長を就かせる考えはあるか。

A 現在においては、副町長については考えていない。今後、状況に応じて検討は行っていきたい。

(答弁者：町長)

※UIJターンとは

…Uターン、Iターン、Jターンという一つの地方への移住や就職等の総称



堀川 賢治 議員

歴史に学んで活気あるまちづくりを

町長 — 情報通信技術を取り入れ技術革新により活気あるまちづくりに取り組む



●人口減少対策は

Q 若者が移住・定住するには、教育と住居と仕事が重要だが、特に子どもの教育の問題と住居の確保といった受入れ体制は整っているのか。例えば居住地は、売家や賃貸、海沿い、里山、高台もある。こういう情報を集めてPRしなければならぬが、対応はできているのか町長に伺う。

A 人口減少が地域経済に与える影響について、観光庁より定住人口1人当たりの年間消費額は約130万円というデータが示された。定住人口が10人減ると、1300万円経済消費がなくなる。町の活力の指標は、経済だけではないが、人口減少は町の活力に直接的に反映するもので、人口減少対策、交流人口の増加対策には様々な面から積極的に取り組む。また、①御宿認定こども園のすばらしい立地

環境、充実した保育・教育の内容 ②定住に適した御宿台住宅地の暮らしやすい、住みやすい優れた環境 ③御宿駅西側遊休地を子ども、若者、高齢者の皆さんが集い楽しめるような健康づくりの場、憩いの場となるような構想づくり この3つの資源を点ではなく線にして、広くPRして移住・定住受入れ体制づくりを進めていきたい。それは、一朝一夕ではできないので、中長期的課題として、しっかりと位置づけて、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めていきたい。(答弁者：町長)

●高齢者が住み続ける環境づくり

Q 御宿は住んでいて、非常に環境が良い

今町長が言ったことはPRが足りないので、マスコミや広報を使ってもっとPRしてください。



▲公共交通は移動に重要な手段です。

A 高齢者の皆様が御宿町に終の棲家として住み続けるためには、移動手段と医療が必要ですが、いろいろな優れた面を持つている。しかし、高齢化が進み車に乗れなくなり、買い物や病院への移動、夜8時以降の移動手段が非常に厳しいことや、医療関係についても、老々介護や独居世帯が増えてきており、通院や在宅医療、緩和病棟などが必要になってくるかどうか。

要だが、夜8時以降の移動手段については、地元タクシー会社への予約によって夜9時まで運行可能である。また、質問の移動手段と医療については、地元タクシー会社の方々の協議を含め、地域公共交通の運行システムの可能性について研究検討を重ねてまいりたい。(答弁者：町長)

●町の経済の活性化と財政対策

Q 面積の小さな、人口の少ない、そして大企業がない御宿町としては財政問題は大きな課題だ。町としても、イノベーションあるいは

最後に人口の少ない御宿町への提言として、面積の小さな、稼ぐ力、財政力、そして経済活性化と財政問題等々、活気ある町づくりは難しい課題であるが、イノベーション、情報通信技術、そして人材確保による町づくりが必要ではないかと提言する。

A 人材を確保し、情報通信技術、ICTの活用により技術革新を図るという課題が達成されていないということは、十分に承知している。継続して調整していかなくてはならないと認識している。(答弁者：町長)





田中 とよ子 議員

事前に庁舎内での協議・検討が必要ではないか

町長 — 私と事務職では立場が違うから意見が合わないときはある

● C C R C 事業の検証と今後の取組みについて

Q C C R C 事業の計画期間は、今年度で5年間の最終年度を迎えた。C C R C 事業の検証と今後の取組みをどのように考えているのか伺う。

A C C R C 事業は、平成30年度から今年度までの5年間、特産品開発事業ではソフトクリームの開発、実証販売を行ってきた。多世代交流の仕組みづくり事業では、様々な世代の方々のボランティアグループが立ち上がり、交流サロンの運営や多世代交流イベントの実施をしてきている。C C R C 構想に掲げている官から民への移行について少しずつではあるが進んでいると認識している。徐々に独立していったらいいかと思う。同時に高齢化社会の中で活力あるコミュニケーションを築いていき、維持継続するのが行政の使命



▲かぐやで行われた多世代交流の様子

●委員会等
あり方について

なので、発展するよう見守っていききたいと思う。
(答弁者：町長)

Q 教育施設検討委員会は諮問機関であると確認した。この検討委員会は、教育施設等の整備方針に関することなどを調査・検討し、町長に報告することになっているが、この会議には、町長も出席している。その協議の中間段階で、執行部は区長会を開催し、意見を聞いたと言っているが、本来であれば、議会の意見をも聞くべきで、議会軽視ではないか。

検討委員会で協議し

て候補地を絞った後に、住民から意見を聞く、説明会を開催する、アンケートを実施するなどしているが、本来であれば、区長会での意見を聞き、保護者の意見を聞き、必要であればアンケートを実施し、

A それらの意見等を踏まえてから、検討委員会で協議してもらったべきではなかったのか。事前にこれらの情報を得てから検討委員会に臨むべきで、順序が逆じゃないのか。布施小学校の統合問題と同じ轍を踏んでいるのではないか。

A 順序について、全く認識が異なっていると申し上げておく。今検討委員会の前に、一番初めにアンケートを取るべきだと言われたが、その時点でアンケートを取るかちよっと考えたが、進む過程の中で区長会から意見をいただいた。だから、区長会、検討委員会、説明会は同次元であ

る。お互いに一つの時間・空間の中で相互に進めてきた。初めに何をすべきだということはないと思う。

●庁舎内でのチームワーク体制の構築について

Q 委員会等に諮る前に、庁舎内での意見調整や協議をする体制が必要であり、職員等の英知を結集すべきではないか。町の事業を進めていくには、町長を筆頭に、全管理職員が共通知識や意思統一をして、常に全庁体制で臨むことが重要であり、町長から指示・指導すべきで、職員からの意見がないということからは、意欲を持ってない職場になっているのか、聞き出す努力が足りないということか。いろんな意見があり、それをまとめて、最終判断するのが町長ではないか。

A 各課長との協議では、まずは教育委

員会、担当部局と詰めた中で、各関係課との確認事項や調整事項をしながら、一つの方向が出たときに課長会に報告して、説明した。そのときに、意見があればいただく。自分の勝手な考え方が、町有地のある中で町有地以外に土地を求めるといふ考えはあまりない。大きな問題は、財政問題である。私は大きな捉え方で来ているから、間違っているとは思えない。

また、課題について、庁舎内でチームワークを十分に取るという指摘、提言は真摯に受け止めるが、今回は、新しい御宿小学校の建設地の候補地の選定ということなので、経緯・経過のとおりで、進めさせていただいていく。この問題について、内部がまとまっていないと理解していない。そして、私の政治の一端を担う立場と、事務職とは立場が違うので、時には意見が異なる場合もある。

(答弁者：町長)



北村 昭彦 議員

住民参加のまちづくりの新たな仕組み
づくりに挑戦する意思はあるか



●住民参加のまち
づくりについて

Q 町が抱える課題の著しい多様化・複雑化が進み、行政だけで課題を解決していくことは難しく、住民と一緒に知恵と力を合わせて町づくりをしていく時代が来ている。

現在、布施小の統廃合や御宿小の校舎建て替え問題など、難解かつ重要な行政課題に直面している我が町では、子育て世代を中心に町づくりへの関心が高まりつつあり、同時に町への批判の声も聞こえ始めている。

住民参加と口では言っているが、「本当は決まっちゃっている」「アリバイづくりだ」といった声は、どこの町でも聞こえてくるものだが、我が町もまったく同様だ。

このような批判を受け、他の自治体では様々な取り組みが始まっているが、御宿町ではどういった工夫、努力をしてきたのか、町長に伺いたい。

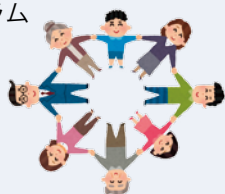
町長 — 執行部と住民の相互理解については
今後も考えていく

A 様々な計画を実施するにあたり、住民との協働のまちづくりを進めてきている。住民参加の形としてワークショップ、パブリックコメント、アンケートなどがあるが、各委員会の委員の皆様方には、積極的にご意見を頂いていると認識している。

事案が重要であればあるほど、住民の皆さんや議会の皆さんと一体感が必要だという基本認識であり、閉鎖的な考えは全く持っていない。
(答弁者：町長)

市民参加手法

- ①アンケート
- ②グループインタビュー
- ③町政モニター
- ④ホームページ等での意見の募集
- ⑤公聴会・住民説明会
- ⑥シンポジウム・フォーラム
- ⑦オープンハウス
- ⑧地域別懇談会
- ⑨ワークショップ
- ⑩町民会議
- ⑪パブリック・インボルブメント*
- ⑫町民討論会
- ⑬討論型世論調査



※パブリック・インボルブメントとは
…公共事業の計画策定の段階から情報を公開し、住民の意見を求めて進めること

今の答弁を、現状に満足していない住民の方が聞いたならば、非常に残念に受け止められるのではないかと。

大事なことは、意見の異なる住民同士や、行政、議会、有識者など様々な人たちの知恵と力を結集して、難しい行政課題に立ち向かっていくための新しい仕組みに挑戦する意思があるかどうかだ。例えば他の自治体では、「市民参加手法」として13通りの手法を試行して、住民と行政課題への対応を行っている。

Q 我が町でもこのようなやり方を研究し、ぜひ新しい事に挑戦して頂きたい。一緒に本気で取り組んで頂きたいというふうに思っているが、町長の考えを伺う。

A 御宿小学校更新の関係では、検討委員会や説明会、アンケートで様々な意見を頂き、結論はある程度固まってきた。これまでの経過を経てきた私の考えをゼロに戻して皆さんの意見を聞くことはなかなか出来ない。私の考えを

理解して頂きたいという考えでいる。
(答弁者：町長)

Q 質問に答えていない。学校問題だけでなく、駅裏やふるさと納税など難解な課題に対して、町長の周りの方だけで考えてもうまくいかない。町民や専門家の知恵を借りるためには、今までの仕組みでは難しい。だから、新しいやり方に挑戦する気持ちがあるのかいっことを聞いているがどうか。

A 住民参加には色々な手法があるが、事業を成功させるために、執行部側の立場や方針、考え方をご理解頂き、また皆さんの意見をどう取り入れたらいいかということで開催するわけで、そういうことについては、これからの当然考えていきたいと思う。
(答弁者：町長)



提出議案

御宿台公園テニス場・御宿パークゴルフガーデンの指定管理者を決定（議案第5号）

令和2年4月より株式会社キャメルゴルフリゾートが管理業務を行っていることから、引き続き指定管理者として指定したものです。

期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日までの1年間

※指定管理者とは、自治体等に変更、公の施設の管理・運営をする会社や団体のこと

【全員賛成で可決】



▲御宿パークゴルフガーデン

《質疑応答》

指定期間を1年にした理由は

Q 指定管理期間は今まで3年間だったが、なぜ1年間になったのか。

A コロナ禍により運営管理に大幅な損失が発生しているため。また、民間の企業誘致や雇用の確保などを目的に、早急に御宿台公園テニス場と御宿パークゴルフガーデンを含めて、1年で見通しがつかなければ直営での管理となる可能性があるため、周辺町有地全体の活用に向けて検討に入る。

人 事

御宿町監査委員の選任に同意（議案第1号）

綱島 勝氏（新町区） ※再任

任期 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年間

【全員賛成で可決】

御宿町教育委員会委員の任命に同意（議案第2号）

浅野 智子氏（実谷区） ※再任

任期 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年間

【全員賛成で可決】

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意（議案第3号）

植田 行貴氏（御宿台区） ※再任

任期 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

【全員賛成で可決】

指定管理者の指定

御宿町駅前駐車場の指定管理者を決定（議案第4号）

令和2年4月より一般社団法人御宿町観光協会が管理業務を行っていることから、引き続き指定管理者として指定したものです。

期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

【全員賛成で可決】

特別職非常勤職員に 産業医を追加（議案第9号）

特別職非常勤職員として新たに産業医を位置づけし、報酬を月額3万円と定めるものです。

【全員賛成で可決】

《質疑応答》

産業医の対象は

Q 産業医が指導・助言する対象者は。

A 職員並びに会計年度任用職員を対象に、健康診断の結果のフォローアップやストレスチェックによる面談等を実施している。

認定こども園や幼稚園・保育園の 運営に関する改正（議案第10号）

子ども・子育て支援法に基づき市町村が条例で定める特定教育・保育施設の運営の基準について、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、体罰等によらない子育てを推進するため、児童福祉法に基づき児童福祉施設の長が入所児童等に行う措置について、懲戒が削除されたことなど条例の一部を改正するものです。

【全員賛成で可決】



▲元気に遊ぶこども園の園児

※質疑応答は一部を掲載します。

条例制定

データ利活用の推進と 個人情報保護の両立へ（議案第6号）

町における個人情報の取扱いは、これまで町の条例においてルールを定めて運用をしていましたが、個人情報保護法の一部改正により、法に基づく統一的な基準により管理・運用することになったため、新たに条例を制定するものです。

条例制定の背景は、国の法律の施行により、マイナンバーを活用した行政手続きの効率化など国民の利便性向上を図ることとされています。

【全員賛成で可決】

新たに情報公開・個人情報保護 審査会条例を制定（議案第7号）

個人情報保護法の一部改正により、個人情報に係る利用や開示基準について国の個人情報保護委員会で一元管理されることとなりましたが、開示決定等に係る審査請求等について引き続き審査する必要があることから、新たに条例を整備するものです。

【全員賛成で可決】

条例改正

60歳を超える職員の分限に関する 手続き等を改正（議案第8号）

職員の定年引き上げに伴い、役職定年による職員の降給の事由や手続きについて規定する必要があることから条例の一部を改正するものです。

【全員賛成で可決】

提出議案

御宿町放課後児童クラブの実施場所 が御宿小学校内へ（議案第 13 号）

令和 5 年度の放課後児童クラブ利用希望者が現在の利用定員を上回ったことに伴い、本事業を必要とする児童全員の受け入れを可能とするため、令和 5 年 4 月 1 日より、御宿児童館から御宿町立御宿小学校内へ放課後児童クラブを移転し、運営するために改正するものです。

改正内容は、支援単位がこれまでの 1 単位から 2 単位となることに伴う名称の変更及び移転による実施場所の変更です。

【全員賛成で可決】



▲御宿小学校内での放課後児童クラブの様子

＜＜質疑応答＞＞

放課後児童クラブの体制は

Q 運用する教室は 2 か所か。

A 2 つの教室を使用する。

Q 職員の体制は変わるのか。

A 受け入れ人数が増えるため職員を増員し、6 人体制にする。

Q 児童館の利用に変更点はあるのか。

A 今までどおりで変更点はない。

条例改正

保育サービス等の運営に関する改正 （議案第 11 号）

児童福祉法に基づき市町村が条例で定めることとされている家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、他県の認定こども園で送迎バスに置き去りにされたこどもが亡くなるという事案が発生したことを受け、国の基準が一部改正されたことから、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定を加えるなど国の基準に沿って見直すものです。

【全員賛成で可決】

特定教育・保育施設とは？

認定こども園、幼稚園、保育園のこと

家庭的保育事業等とは？

別名「保育ママ制度」とも呼ばれる。保育の対象となる子どもの年齢は 0～2 歳で、定員は 5 人未満。保育者の居宅やマンションの一室などで保育サービスを提供する。

※現在御宿町には制度はない

こども家庭庁設置法の 施行に伴う改正（議案第 12 号）

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が制定されたことにより、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

【全員賛成で可決】

大綱・計画策定

第9次御宿町行政改革大綱を策定 (議案第16号)

町における行政改革について、デジタル化やSDGsなどを踏まえて持続可能な行政の実現に取り組むため、住民懇談会での幅広い意見を取り入れながら3つのテーマを柱に掲げ、全庁体制で推進することとしています。

計画期間は、令和8年度までの4年間とします。

【全員賛成で可決】

〈質疑応答〉

周知期間を広げる対策を

Q パブリックコメントの周知期間を広げるべきではないか。

A 早い段階から事務の準備やスケジュール感を持って、今後に生かしていければと考えている。

高齢者に対するデジタル化推進を

Q 高齢者も行政の施策に関心があるため、町のホームページを見ることが出来るための施策の検討をするべきではないか。

A 高齢者があまり不安にならないようなサービス体制の充実について行政改革大綱に掲げており、着実に一步一步進めていければと考えている。

※質疑応答は一部を掲載します。

放課後児童クラブ等の運営に関する 改正 (議案第14号)

児童福祉法に基づき市町村が条例で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、利用者の安全を確保するため、安全計画の策定に係る規定を加えることと、バスで送迎した際の安全管理の徹底を図るための規定等を加える改正を行うものです。

【全員賛成で可決】

放課後児童健全育成事業とは？

いわゆる放課後児童クラブのこと
仕事等で日中保護者が家庭にいない小学生
に対し、放課後に小学校の教室等を利用して
適切な遊びや生活の場を設けること

出産育児一時金を増額 (議案第15号)

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、被保険者の出産に対し給付する出産育児一時金の金額を40万8千円から48万8千円に引き上げる改正をするものです。

【全員賛成で可決】



▲こども園の砂場で楽しく遊ぶ0歳児クラスの園児

提出議案

町民にどのように行動してほしいか

Q 総合計画を町民にどのように読んでもらい、読んだ後どのように行動してほしい思いがあるか。

A 概要版を全戸配布することにより、ワークショップで出た住民の意見や思いを反映させた町の方向性を知っていただき、自分たちで出来ることを考えて話し合って、少しでも実行していただけたら一緒に町づくりを進めていけるのではないかという思いがある。



▲3回にわたり行われたワークショップの様子
地元住民や移住者など様々な分野の方が参加されました。

計画策定

第5次御宿町総合計画を策定 (議案第17号)

総合計画は町の政策の基本的な方向性を示し、町政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

町の将来像は、『ひと・マチ・自然がつながりつなげる「ちょうどいいまち」御宿』です。7月に開催した町づくりワークショップで、町の良いところや強み・魅力をテーマに参加者の皆さんから多く出たキーワードを元に定めたものです。

計画期間は、令和12年度までの8年間とします。

【全員賛成で可決】



▲ミヤコタナゴ（役場庁舎内の水槽を撮影）

《質疑応答》

ミヤコタナゴの今後は

Q ミヤコタナゴ保護の今後の方針は。

A 生息地調査では雄と雌1匹ずつ計2匹と非常に少なく、自然での生息環境は非常に厳しいと考えている。ミヤコタナゴ保護は、関係機関等と連携を図りながら取り組んでいきたいと考える。

A 来年度にビオトープ水槽の設置を公民館に行い、産卵先である二枚貝も併せて飼育することにより、御宿産の種を保存する第一歩を踏み出そうとしている。海洋生物研究所や関係者とも情報を密にし、次世代に引き継いでいきたいと考えている。

補正予算

事業の不用額の調整に伴う補正 ＜介護保険特別会計＞（議案第 21 号）

歳入歳出それぞれ 220 万円を減額し、補正後の予算総額を 11 億 1,130 万 7 千円とするものです。

主な内容は、地域支援事業費の年度末までの執行を勘案し予算の調整を行うものです。法定負担分としての国・県・支払基金からの交付金や補助金、一般会計からの繰入金の減額等を行い、予算の調整を図りました。

【全員賛成で可決】

基金への積立てや工事等に伴う補正 ＜一般会計＞（議案第 22 号）

歳入歳出それぞれ 7,443 万円を追加し、補正後の予算総額を 42 億 6,991 万円とするものです。

主な内容は、国の出産・子育て応援交付金事業への速やかな対応や障害者自立支援給付事業における扶助費の追加、町営プールの設備改修工事、公衆トイレ解体工事、また、後年度の財政需要に備えた基金への積立てのほか、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額などを行っています。

【全員賛成で可決】



▲中央海岸公衆トイレは老朽化により解体されました。

※質疑応答は一部を掲載します。

動力費や修繕費を増額 ＜水道事業会計＞（議案第 18 号）

収益的支出第 2 条は、令和 4 年度予算に定めた収益的支出の予定額を改めるもので、営業費用を 425 万円増額し、水道事業費用の総額を 3 億 4,987 万 1 千円とするものです。

内容は、単価の変更に伴う動力費の増額と、故障した浄水場施設の修繕費を増額するものです。

【全員賛成で可決】

国・県に交付金等の返還に伴う補正 ＜国民健康保険特別会計＞（議案第 19 号）

歳入歳出それぞれ 4 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 11 億 2,919 万 1 千円とするものです。

主な内容は、国保事業費納付金等の財源更正及び令和 3 年度の特健康診査事業実績報告に基づき、国や県に対し交付金等の返還が生じたことによるものです。

【全員賛成で可決】

保険料増額等に伴う補正 ＜後期高齢者医療特別会計＞（議案第 20 号）

歳入歳出それぞれ 275 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 8,320 万 4 千円とするものです。

主な内容は、保険料の増額及び保険基盤安定拠出金の決定による減額です。

【全員賛成で可決】

御宿町議会の個人情報保護条例を策定しました（発議第1号）

発議者 堀川 賢治 賛成者 田中 とよ子

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から個人情報保護法に基づく全国的な共通ルールの適用から地方自治体の議会は除外されることになりました。

議会は引き続き適正な個人情報の取り扱いが望ましいため、新たに御宿町議会における個人情報保護条例を制定し、挙手全員により可決しました。

議員定数を 12人から 10人に削減しました（発議第2号）

発議者 滝口 一浩

賛成者 貝塚 嘉軼 堀川 賢治 高橋 金幹 岡本 光代 立野 暁広 土井 茂夫

御宿町議会議員定数条例において、議員定数を「12人」から「10人」に改めるもので、起立多数により可決しました。議員定数10人は、次の一般選挙から適用されます。

提案理由

現在の議員定数(12人)は、平成19年9月の議会議員選挙から適用され、平成30年の請願提出により、議員の人数が多いと町民の声が多数あった。御宿町の有権者数から見ても現在の12人から2人減の10人で充分議会運営ができると考える。2人減の場合、年間経費が約800万円、4年間で3,200万円減額することができ、次世代を担う子どもたちのために予算を使えば良いのではないかと考える。



堀川 賢治 議員

議員定数を削減しても機能的に問題ない

- ①議員定数削減は議会改革の第一歩だ。
- ②平成27年と平成30年に住民から議員定数削減について二度請願が出ている。今回これに答えることができ、賛成討論をした。
- ③議会は二元代表制の合議体として町政運営の一翼を担っている。議員定数は現在12名だが、10名や8名であっても、機能的には何ら問題ない。ただ各議員の研鑽と努力が必要である。



北村 昭彦 議員

チームとして議会が力を発揮していくべき

これまで議員定数を減らすと多様性が失われ、議会の硬直化を招く恐れや多様な町民の皆さんの声を吸い上げる機能が低下する恐れがあり、もう少し議論を深めてから判断すべきであると否定的な立場でいた。

しかし、メリット・デメリットを勘案した上で、削減に踏み切る意見が議会内で過半数を占めていることから、議会一丸となりチーム力を高めることで、定数削減のデメリットがなるべくなくし、メリットを最大限に発揮できるように協力していくべきだと切り替えた。

賛成討論

※討論の内容は要約しています。

発議には発議者及び賛成者1名以上が必要になります。

議会議員活動情報

(令和5年2月～5月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

2月

- 17日 防災まちづくり推進会議
- 20日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
例月出納検査
- 21日 議員協議会(第2回)
- 22日 千葉県町村議会議長会定例会/政務研究会
- 24日 産業建設委員会協議会(第1回)
- 28日 布施学校組合出納検査

4月

- 5日 御宿町議会懇談会実施のための先進地視察
- 13日 夷隅郡町村議会議長会総会
- 17日 全員協議会
議員協議会(第5回)
- 20日～21日 常任委員会視察研修
- 24日 プール運営委員会
- 26日 例月出納検査
- 28日 国保国吉病院組合出納検査
御宿町・中央国際高等学校連絡協議会

3月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 定期監査
- 6日 夷隅環境衛生組合議会定例会
- 8日 第1回定例会(日程第1号)
議員協議会(第3回)
- 9日 第1回定例会(日程第2号)
議員協議会(第4回)
- 14日 第1回定例会(日程第3号)
- 22日 国保国吉病院組合議会定例会
例月出納検査
- 24日 国保国吉病院組合出納検査
- 27日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査

5月

- 10日 議会だより編集委員会
- 16日 議員協議会(第6回)
- 18日 商工会通常総会
- 19日 例月出納検査
- 23日 町村議会議長・副議長研修会
- 24日 議会だより編集委員会
- 26日 国保国吉病院組合出納検査
- 29日 千葉県町村議会議長会定例会/政務研究会
- 31日 一般社団法人御宿町観光協会通常社員総会

第2回定例会 開会予定日

6月14日(水)



令和5年第1回

全員協議会を開催

「布施小学校の統合問題」は、御宿小学校にも影響がありますが、執行部から議会に対して、説明が不十分でした。また、「御宿小学校の更新」については、今まで議会に協議されることなく、候補地が選定されようとしているため、御宿町議会として、この2つの問題は、御宿町にとって非常に重要な内容となっているので、全員協議会を開催し、質疑を行いました。

日時 令和5年2月14日(火) 午前9時00分から11時40分まで

議題 (1) 御宿小学校・布施小学校の統合について
(2) 御宿小学校校舎の更新について

(1) 御宿小学校・布施小学校の統合について

～布施小学校の統廃合に係るこれまでの経緯～

- 令和3年 10月 いすみ市長と石田町長（布施学校組合管理者）で統廃合の問題について協議した
布施学校組合教育委員会議、11月に同組合議員協議会において、令和5年3月末で閉校をする旨の説明をした
- 11月 布施学校組合PTA役員会、同組合臨時保護者会において、閉校をする旨の説明をした
布施学校組合臨時保護者会での強い反対を受け、閉校を白紙に戻した
- 12月 御宿認定こども園、東保育所（いすみ市）の布施小学区保護者にアンケートを実施した
- 令和4年 7月 保護者からなる布施小学校統合検討委員会から令和7年3月に統廃合をお願いしたい旨の話の申し出があった
- 8月 臨時保護者会において、令和7年3月に統廃合することを確認した
- 令和5年 1月 いすみ市長と石田組合管理者で統廃合の期日について協議した
- 2月 臨時保護者会において、いすみ市長出席のもと、統廃合の日程について保護者から理解を得た

(2) 御宿小学校校舎の更新について

～御宿小学校校舎の更新のこれまでの経過～

- 令和4年 3月 検討委員会を設置し、令和3年度第1回会議を実施した
- 4月 各区長に校舎設置場所等のアンケート調査を実施した
- 6月 令和4年度第1回会議で事務局から候補地4か所が示された
- 7月 第2回会議で候補地4か所を視察し、検討の結果布施小学校と御宿中学校に候補地が絞られた
- 8月 第3回会議で候補地2か所の校舎配置図（案）及び概算整備費を説明した
- 9月 区長会会議で検討委員会での検討経緯の説明をし、アンケートの提案がなされた
- 10月 第4回会議で事務局から町民の皆様の意向を伺う一端としてのアンケートを実施する説明があり、委員から、アンケート実施の前に保護者へ説明会を実施したほうがいいとの意見が出た
- 11月 保護者などへの説明会を4回実施した
- 12月 第5回会議でアンケートの内容や様式について検討した
御宿中学校と布施小学校の候補地の施設見学を実施した
アンケートを実施した
- 令和5年 1月 第6回会議でアンケート結果を説明し、アンケート結果や委員の意見等をまとめて町長に報告するべきと意見が出た

全員協議会における質疑応答

(1) 御宿小学校・布施小学校の統合についての質疑

●統合についての基本的な考え方

Q 議会に説明なく統合を決定し、その後白紙撤回するなど、事業の進め方に非常に問題がある。統合についての、町長の基本的な考え方を伺いたい。

A 令和3年の10月頃からの一連の経緯についてのご指摘と受けとめる。いすみ市長と協議した結果、児童数の減少が著しいことから、できるだけ早く統合したほうが良いという見解で一致した。そこで、令和5年3月末で統合させて頂きたい旨を、保護者の皆様方に申し上げたが、急すぎるという強いご意見を頂いたため、いったん白紙に戻した。

その後、布施小学校の保護者の皆様が統合検討委員会を立ち上げられ、検討の結果、令和7年3月末での統合案が示された。

反省すべき点も多々あるが、白紙撤回以後は保護者の皆様の声を重視させていただき、私なりにしっかりと整理しながら進めることが出来たと考えている。

●統合に関する情報発信

Q 御宿小学校の関係者やそのほかの住民に伝わっていない。決定してからではなく、こういう方向で協議を進めています、という形で早めに情報発信すべきではないか。途中経過・進捗状況を広報に掲載していく、という方法もあるのではないか。

A まずは布施小学校の保護者の皆様と慎重に向き合うことを優先した。今後については、早めの情報発信を心がけると共に、交流の持ち方を含めて、御宿小学校の保護者の方々にも説明をしていきたいと思う。

途中経過の広報への掲載については、誤解や混乱を招くことが懸念され、難しい部分もあると思うが、大まかな方針などについては、状況を伝えていかなくてはいけないと考えている。

(2) 御宿小学校校舎の更新についての質疑

●建設地決定のプロセス

Q アンケートの結果、約7割の回答者が御宿中を選んだということについて、重く受け止めるという町長の発言があったが、「どこがいいか○をつけて下さい」という形でのアンケートの実施は、町の重要課題の意思決定プロセスとしてあまりに乱暴であることは、実施前から指摘してきたとおりだ。そういう聞き方をすれば大半の人が御宿中を選ぶだろうということは、多くの関係者が予想していた。

しかし、実は御宿中学校案にも様々な懸念点・不安要素があることが指摘されており、議論を深めていけば他の選択肢についても十分可能性が出てくるはずだ。

子育て世代を中心に、多くの住民が関心を寄せている今こそ、きちんと議論しながら結論を出して欲しいと思うが、町長は今後の進め方についてどのように考えているか。例えば、シンポジウムやワークショップのようなものを実施する考えはあるか。



▲方針が検討されている御宿小学校

A ご指摘頂いたとおり、いろいろな意見があることは承知している。シンポジウム、ワークショップ等に関しては、非常に重要な事項であるので、1回ないし2回程度実施したいと考えている。

令和4年度夷隅郡町村議会議長会主催 議員研修会を開催

「みんなが力を出すまちづくり -野球は9人でやろう-」

2月10日（金）に、役場大会議室において、夷隅郡町村議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

昨年度はコロナ禍により研修会が中止となりましたが、今年度は松下啓一氏を講師として招き、「みんなが力を出すまちづくり 野球は9人でやろう」をテーマに、講演をしていただきました。

若者参画の政策づくりに取り組んでいる自治体の事例を学び、講演後の質疑応答ではまちづくりについて様々な視点から多くの質疑があり、有意義な講演となりました。



▲松下啓一氏による講演



▲大多喜町と御宿町の両町議員をはじめ、幹部職員も熱心に講義を受けていました。

●松下 啓一氏 プロフィール

地方自治研究家・政策企業家（前相模女子大学教授）、元横浜市職員

専門は現代自治体論（まちづくり、協働、政策法務）

26年間の横浜市職員時代には、総務・環境・都市計画・経済・水道などの各部局で調査・企画を担当

松下啓一先生を講師として招き、7月8日（土）に公民館で『若モノ×議会』まちづくりワークショップを開催します。

★町ホームページ（<https://www.town.onjuku.chiba.jp/>）では、議会情報や過去に発行された議会だより、会議録等がご覧いただけます。また、議会事務局でも閲覧ができますので、ご連絡ください。

御宿町議会事務局 Tel. 0470-68-2515



編集後記

衣替えの時季を迎え、人々の装いにも夏らしさを感じられる頃となりました。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが「2類相当」から「5類」へ移行されました。引き続き感染対策を心がけながら「新しい日常」を楽しみたいものです。

今号では、3月の定例議会における令和5年度の当初予算をはじめ、人事案や条例改正などの審議を掲載しました。

「議会だより」は議会における会議の内容や、議会活動を住民の皆さんにお伝えするものです。

今後も皆さんからのご意見を元に親しみやすい紙面づくりに取り組んで参ります。

議会だより編集委員会

藤井 利一